

3歳児健診マニュアル

(改訂第2版) 別冊

「一般診療所における

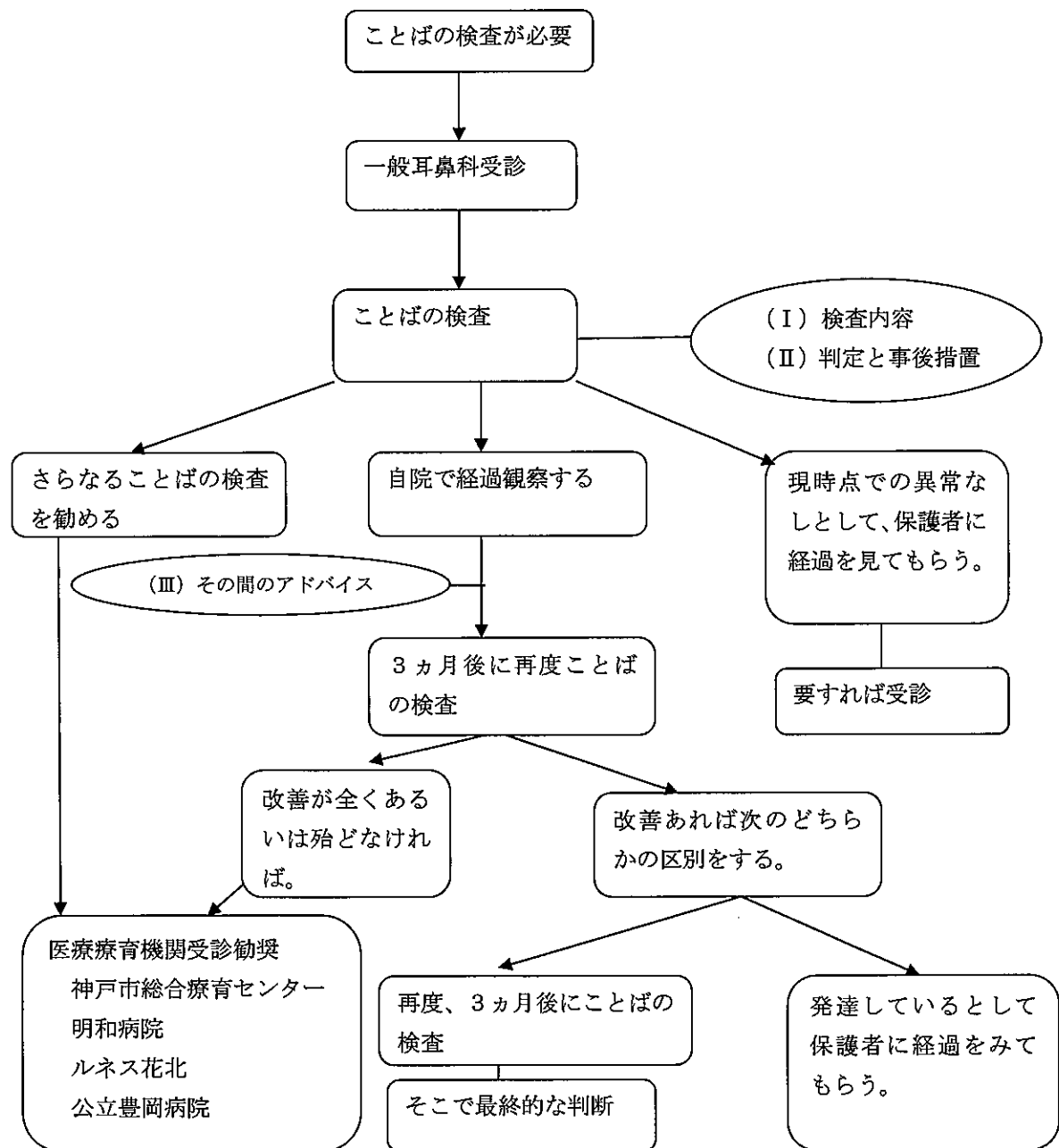
ことばの検査と事後対応」

平成24年3月

兵庫県耳鼻咽喉科医会

「3歳児健診マニュアル改訂第2版」に示されているように、この別冊では耳鼻咽喉科診療所を「ことばの検査が必要」な子どもが受診した場合にどのように検査ならびに事後措置を行うかを解説しています。

各診療所では次のフローチャートに沿ってことばの検査と事後対応をお願いします。次頁以降でその解説をしてあります。



以下に前ページのフローチャートの（Ⅰ）、（Ⅱ）、（Ⅲ）に沿って一般診療所におけることばの精密検査とその後の対応について解説しています。

（Ⅰ）検査内容

1. 問診

どのようなことで受診を勧められたか、またそのことについて保護者がどのように感じているかを確認してください。（心配している、あるいは気にしていない、聞こえについての心配の有無など）

保護者がことばについて、心配している場合には1歳6カ月健診の時にどのように言われ、事後措置はどうなったかを聞いてください。

家族以外の周りの人（保育所の職員など）の指摘で発見されることもあるのでこれにも聞き及んでください。

また、ことば以外の発達の遅れなどで、小児科をはじめ医療機関を受診したことがあるか、あればその内容と、治療や対応の有無について聞き取ることも必要です。

2. 診察

1) ことばの検査

10単語の絵カード（同封送付したもの）を使ってことばの発達や構音の様子を把握してください。検査にのれない場合には簡単な質問をして、緊張をほぐし、自由発話を促すようにします。

より詳しくことばの状態を捉えるには、ことばのテストえほんを使った検査が勧められます。（注：参考資料1にあげてあります。購入をお勧めします。）

また、こどもと保護者のやりとりと会話から母子関係、コミュニケーション能力、社会性の発達についても観察します。

その他、知的発達、運動発達に目立った遅れがないか、アイコンタクトは成立するか、年齢に比してこだわりや落ち着きのなさが目立たないか、聞こえにくい様子はないかなどを見てください。

以下に実際の方法を具体的に記します。

①ことばの遅れ

日常生活場面で伝えたいことを3語文で言えるか。…表出

例) パパ会社行った。

かえるがピョンピョンはねた。

簡単な日常生活の指示に従って行動できているか。…理解

例) ママのところに新聞を持ってきて。

歯を磨きましょう。

帽子をかぶって出かけましょう。

順調にことばが増えてきているか…語彙数

その他、2語文の復唱やQ&Aによる表現力（簡単な質問に答えられるか）を調べる。

②構音障害

10単語の絵カードを発音させてみる。そして構音したことばを聞こえたそのままに記載する。（発音できる音と出来ない音を調べる。）

3歳までにすでに獲得されている音が出ない場合には該当音を含む他のことばで調べる。

この判定には図1)を参考にしてください。

該当音が単音でも出ない場合

- ・置換ならどんな音におきかわっているか。
- ・省略なら出ていない音の構音方法や構音位置に近い音はどうか。
- ・ひずみ音の有無など。

2) 日常動作の観察

吹く、飲む、噛む、吸う動作に関する巧拙、舌の動きや形状、うがいの可否、流涎の有無など

3) 全体を通じて

検査中のこどもの様子を観察してください。保護者・検者等の指示をよく聞いているか、それとも全く無視して勝手な行動をとっているかなどを観察してください。検査にのらないということはそれ自体で所見であり、場合によっては発達障害の可能性を視野に入れておく必要があります。

発達障害については兵庫県医師会作成の手引き（参考資料2）を参照いただき、必要な場合にはその視点からこどもの状態について把握をしてください。

また、このマニュアルに同送しました遠城寺式発達検査を利用していただくとこどもの行動と社会性などの発達と言語の発達の乖離などの所見を捉えることができます。（注：参考資料3は必要に応じて購入してください。）

また、聴力にも常に気を配り、必要に応じて聴力検査を行ってください。

(Ⅱ) 判定と事後措置

以上の検査ならびに診察の結果から総合的に判断し、次のA, B, Cの3つの場合に振り分けをして事後措置をお願いします。

A. 精密検査や療育が急がれる場合には経過を見ずにすみやかに適切な機関に紹介してください。

精密検査や療育が急がれる場合とは次の場合です。

① 明らかなことばの発達の遅れや構音の異常

- ・ 2語文が出ていない。
- ・ シャベっているが、何を言っているかわからない。
- ・ 日常的な2～3語文の指示を理解して従うことが出来ない。
- ・ 母音、両唇音、ナ行など3歳で獲得できているべきいくつかの単音やその音を
含む単語の構音ができない。

② 同年齢に比して全体の発達が遅れている。

③ 社会性も未発達でコミュニケーション障害がある。

④ 発達障害を推測させる。

A. 精密検査や療育が急がれる場合の相談先：

神戸市総合療育センター

神戸市長田区丸山町2-3-50 (tel. 078-646-5291) 要予約

明和病院

西宮市上鳴尾町4-31 (tel. 0798-47-1767)

総合福祉通園センター・ルネス花北

姫路市増位新町2-37 (tel. 079-288-7122) (保護者による予約が必要)

公立豊岡病院小児科

豊岡市戸牧1094 (tel. 0796-22-6111)

いずれも耳鼻咽喉科あるいは小児（神経）科に紹介してください。

これは代表されるところをあげたもので、先生方が日ごろ送られているところがあれば勿論そちらで構いません。

B. 自院で経過を観察する必要のある場合。

次の場合には自院での経過観察を指示してください。そして、3ヵ月後に受診させて、再度ことばの評価をしてください。

自院で経過観察を指示する場合

- ①助けをかりながらも、10単語が一応発語できる。
- ②全体の発達はやや遅い場合でも、ことばの発達が最近伸びてきている。
- ③言語表出はやや問題があるが、保護者の指示にしたがうなど言語理解は充分できている。

ただ、保護者へは3ヵ月間の観察のポイントや過ごし方などの具体的なアドバイス（後述※印）が必要です。

3ヵ月後に、最初と同じように評価をして、その間に言語発達が伸びてきているかどうかを判断します。その上でその後をどうするかを決めてください。

- 1) 3ヵ月の間にことばの発達と構音の成熟がみられ、ことばについての心配がなくなったと判断される場合はCと同じように計らってください。
- 2) 3ヵ月たっても発達は殆ど変わらず、再度見直してみるとAに該当すると考えられる場合にはAに従ってください。
- 3) 3ヵ月後に診た場合、その時点ではこのAかCかにまだ振り分けが出来ない場合があります。このときは再度3ヵ月間自院での経過観察としてください。

そして最初から6ヵ月経過した時点での評価でその後の方針を決めてください。

(注意) この3ヵ月というのは一応の目安です。こどもの状態によって適宜決めてください。1ヵ月ごとに診る必要があると判断されればそうしてください。

C. 診察の結果、ことばの発達は順調または問題なしと判断される場合。

「ことばの発達は心配ない」と判断される場合は、保護者にその旨を検査の結果とともに説明して、今後心配なことがあれば来院するように伝えて終了にしてください。

保護者への説明は、理解、表出ともに年齢相当で他の発達の遅れがなく、ことばの発達表(図1)を参考に、サ行などまだ3歳児では完成していない音以外がほぼ構音できていれば3歳台では問題ないことなどを説明してください。

また、保護者にはことばの様子を見ていて、心配があれば、いつでも再度受診するようにお話しすることが重要です。

年 令	発音の発達の基準
1	パピプペポ・バビブベボ マミムメモ・ナニヌネノ タテト・ダデドの音
2	
3	カクケコ・ガグゲゴ・キ・キャキュキョ ギ・ギャギユギョ・シ・シヤシユシヨ ジ・ジャジュジョ・チ・チャチュチョ
4	
5	ハフヘホ・ヒ・ヒヤヒュヒョの音 サスセソ・ザズゼゾ ラリルレロ・ツの音
6	

図1) ことばの発達表 (NHK ことばの治療教室・参考資料4より)

この図は構音の発達に関して、保護者への説明に役立ててください。

3歳児健診後のこどもであればこの図より、パ行、バ行、マ行、ナ行およびタテト・ダデドの音はほぼ完成に近いと見てとれます。またサスセソ、ザズゼゾ、ラ行、ツの音は3歳すぎであればまだ、発達していなくても正常と考えられます。その他のこの表に示す音はその中間で、そのこどもの発達の個人差に依存していると捉えられます。

(Ⅲ) その間のアドバイス

保護者への具体的なアドバイス（※）とは

1) ことばの発達・構音の発達を助ける関わり方

こどもの言語発達や構音の発達が促されるようなより良い言語環境を作るように働きかけます。そのために以下の諸点を参考にして3ヵ月の間の過ごし方を保護者と話し合ってください。

- ・親子や友だちとの遊びや、幼稚園、保育園の職員とのやり取りで自由に会話を楽しめるよう心がけ、正しいことばで話しかける。
- ・子どもの話に耳を傾け、ことばが足らなかつたり、うまく発音できなくても、叱つたり、言いなおしをさせないで、伝えたい、話したい気持ちを大切にして、受け止めてあげる。つまり、楽しくこどもが話をするのを聞いてあげる姿勢が大切です。ただし、保護者は幼児ことばでなく、正しいことばで話してあげることが重要です。
- ・一緒にさまざまな体験をして、わかりやすいことばで表現する。
- ・3歳児用の絵本の読み聞かせをして、興味のある内容について、話し合う。

2) 聞こえについて

軽度・中等度難聴や一側性難聴は気づきにくく、健診では検出されていない可能性があるため、今後も日常生活場面で聞こえについて気をつけて観察してもらう必要があります。

3) さらなる検査について

詳しいことばの検査、聞こえの検査（遊戯聴力検査、耳音響放射検査）、発達検査、発達障害の検査があることを説明してください。その上で、希望があり必要と判断された場合は自院で行うか出来る施設に紹介してください。

参考資料：

- 1) ことばのテストえほん 田口恒夫・小川口宏著 日本文化科学社
- 2) 発達障害対応マニュアル 兵庫県医師会 乳幼児保健委員会編集
- 3) 遠城寺式・乳幼児分析的発達検査法 遠城寺宗徳 慶應義塾大学出版会
- 4) NHK ことばの治療教室 林賢之助 大熊喜代松 日本放送出版協会
- 5) 言語発達遅滞の言語治療（改訂第2版）小寺富子著 診断と治療社
- 6) <新版>小児のことばの障害 加我牧子著 医歯薬出版